図書館ニュース

No. 2
1966
41・10・10・発行
発行人 園田 義道

発行所 東京都文京区原町17 東洋大学附属図書館 TEL (946) 5231

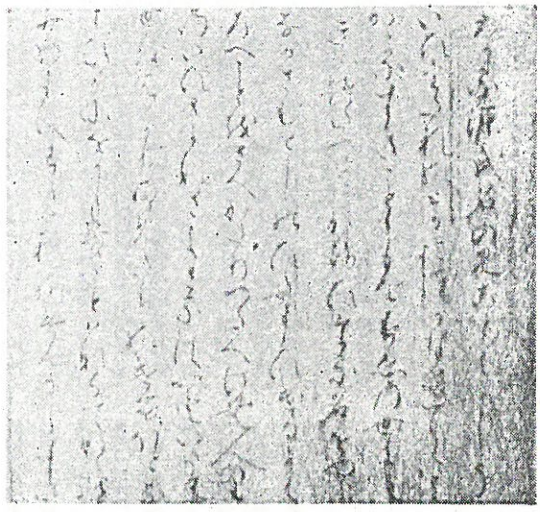

（源氏物語帚木）

図書館によせて

常務理事 川西文夫

鎌倉時代の偉大なる宗教家日蓮上人は「法華経」を体読した体験を「法華経を余人の読み候は、口ばかり、言ばかり、よめども、心は読まず、心は読めど身に読まず」と述べています。これは口ではすらすら、よどみなく読めても、心ではその内容をよく知らず、又心で内容が理解出来ても、実際の生活の上で身を以って生かされていないということであり、所謂「論語よみの論語知らず」と言えると思います。口読より心読へ、更に身読へとそれが読書の望ましき理想であり、又醍醐味でもあろうかと考えられます。要するに書物は人間形成の貴重なる糧とも言うべきものであり、大学が人間形成の場であるならば、図書館はその尊い糧を供給する場所とも言えるでありましょう。従って大学に於ける図書館の存在意義の大なる所以はここに多言を要しないと思います。思うに、本学に於ける図書館の開館は古く、明治二十年井上円了文学博士が私立哲学館を創設すると同時に発足しておりますが、特に学祖は図書館の充実に異常なる情熱を傾けており、多額の予算を計上して価値ある図書を蒐集していたのであります。その後明治二十九年哲学館焼失と共に一部の蔵書を失うに至りましたが、直ちに現大学の地に図書閲覧室を建設し多数の図書を購入して学生の便宜をはかられたのであります。更に昭和四年には当時としては最新の設備を持つ現在の図書館が建築せられ、過ぐる大東亜戦争中戦災に遭いましたが、貴重なる蔵書は館員諸氏の献身的な努力により一冊も失なわれず今日、わが国の図書館の中でも特定の古書の存在については、有名なものになっています。

従来の図書館は学生数二、三千名程度の時代に作られたものであり、現在一万数千名の学生を擁する本学図書館としては頗る狭隘であり、種々不便を感じておりますが周知の如く昭和四十二年は本学創立八十周年に当り、その記念事業の一環として約千二、三〇〇坪程度の図書館の建設を企画し、図書館建設準備委員会を設置して着々準備を進めております。又最近学部学科並びに大学院修士博士課程の増設に伴い蔵書も漸次増大し、内外の図書約十七万冊、之が近代設備を施した建築と相俟って堂々たる東洋大学図書館の完成も間近にあることは御同慶に堪えないことと考えております。今後当局としては益々図書館の充実に邁進いたす所存であり諸氏の御協力をお願い致す次第であります。

図書館へ注文する

竹村豊太郎

「図書館ニュース」が生れたので、利用者としての希望をのべさせてもらう。

まず、新増加書の周知について。いま出ている謄写版ずりの「増加図書目録」は大へん便利に使っているが、発行が年一回ぐらいなので有用度があまり高くない。これ以外に「増加図書速報」といったものをカーボン・コピーでもよし、毎月ぐらいに出してもらえないか。配布先は各学部（教養課程も）と研究所ぐらいにして一部ずつ、受配側はそれぞれ掲示なり何なりの方法で発表する。もちろん、図書館の要所には出す。要は少数でいいから頻繁にということである。現在の「目録」は個人資料として利用できるといういみで、つづけてほしい。これは学長のいうように「ニュース」にのせてもいい。

おなじようなこと、もうひとつ。購入請求書を出してから図書到着までの時間はときによってさまざまだから、上述の「速報」が出来たにしても、それまで請求者が見当つかずにしびれをきらすことのないように、その到着を請求者が知る方法はないものか。ことにこんど新着図書については特別扱いの整理により借覧できるようになったが、いつ図書が来たかを知る方法がなければ、請求者が図書館に日参しないかぎり、折角の規定が死文になってしまうだろう。購入請求全部にでなくても、請求書にそういう希望を書いた請求者だけにでも知らせてはどうか。

そのほか、専門書の学部別分館制とか学部所蔵図書資料の図書館による把握とかについては当局であるいは研究中あるいは結論到着になっているらしいが、もし結論が出ているならば本誌あたりでも運営委員を通してでもその方向を知りたい。

さいごに、閲覧室が第一、第二とも館外の騒音になやまされているのは重大である。しずかに勉強のできる図書館に全学の力を結集しよう。

（経済学部長）

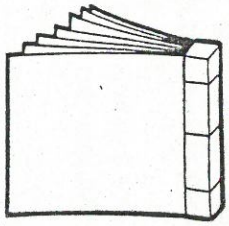

「大学院大学としての図書館のために」

白川和雄

わが東洋大学が戦後二十年をへて、漸く総合大学として、また大学院大学として体制を整えつつあることは、本学の一員としてよろこばしいことである。

ところで急激に拡大・発展した大学の常として、各所にアンバランスがみられることもいなめない事実である。ここではアンバランスの一つの現われとして、図書館関係についてふれてみたい。まず大ざっぱにいって、本学の蔵書総数約十七万冊は絶対数からみて、文部省の規準には達しているとしても、六学部をもつ大学院大学としては、かなり蔵書数の少ない部類と思われる。おそらくわが国の主だった大学では、三〇万冊を下らないと思う。つぎに図書予算については、ここ二、三年から総額にして三〇〇〇万円から四〇〇〇万円をこえている。この額は大学総予算からみて、かなりの図書予算額である。しかし問題は、この中味が、大学院、学部、学科等の新増設にともなう臨時費であり、総額の五割をこえる点である。経常図書費は、臨時図書費のために圧迫されているのである。すなわち本年度の経常費については、白山の各学部は八〇万円にすぎない。これを法学部に例をとれば、年間の定期刊行物（雑誌・叢書）だけでも約五十五万円を要し、残りの約二十五万円が単行書の購入に当てられるにすぎない。この他に法学部では臨時図書費として文部省の助成金を含めて約八十五万円あるが、どこまでも大学院設置にともなう臨時的なものである。

このようなわけで、われわれは論文作成に当って、基本的な図書についてさえ、正直なところまだ本学の図書に依存できないので、やむをえず外部から、それも数カ所を馳けずり廻って、やっと目的を達しているのが実状である。このような事情は、各学部とも大体同様であると思われる。

戦後、急テンポで発展した本学の財政条件のもとでは、種々の困難がともなうと思われるけれども、研究、教育の重要な手段である図書関係の整備拡充こそ、本学が大学院大学の実を現わすためにも、これからの急務と考えられる。大学当局のこの面での一層の配慮を希望したい。

（法学部助教授）

図書館のあゆみ

望月武夫

昨年秋、突然、未知の職場である図書館勤務を命ぜられて、早一ケ年近くの月日が流れた。図書館の渦中に入ってみると、大学を形成するに必要不可欠な基本的施設をなす附属図書館を、今まで大学としてその意義と存在価値を真剣に見極める努力が欠けていたのではないかと痛切に感じさせられた。

大学の根本使命である教育と研究に密接な繋がりをもたなければならない図書館が、その理想と現実とが切り離され、機能を有機的に運営させる組織化が十分できていない、又蔵書面や設備の点についても他大学とは比較にならない。歴史だけは古いが、昔の文科一学部の時代のままの図書館の施設では、今日の綜合的に発展した大学の附属図書館として、満足できる訳はなく、近代化にも立ち遅れているのが本学図書館の現状である。ここに館長を中心に各方面の協力を得ながら、漸次改善に努力してきた過去十数ケ月の主な事項を例挙し、今後なお一層のご理解とご協力をお願いする次第です。

図書館の動き

一、今年度の図書予算を昨年の倍に増額し、不十分ながらも蔵書冊数の増強を計った。

一、図書館規則並びに細則を改正し、図書館の運営と利用者の便を計った。

一、図書増加目録の印刷が昭和三十二年で中断されていたが、今年度中に昭和三十七年まで出版することにした。

一、図書館の広報活動の一つとして、図書館ニュースを今年から年三回位出すことにした。

一、貴重図書指定基準を作成し、貴重図書の認定をして別に管理保管することにした。

一、井上円了文庫を別室に独立させ、整理保管することにした。

一、坂崎、重松、両先生の蔵書を一括購入し、哲学並びに史学関係図書の充実を計った。

一、複写サービスとしてゼロックスを入れ、利用者の便と能率を挙げる様うにした。

一、学生から不満の多かった閲覧室を改修し、多少でも気分のよい部屋にした。

（図書課長）

複写室だより

「ゼロックス配置さる」

——文献複写に新しい力——

周知の通り近代図書館における複写サービスは、資料の拡充・提供の一部門として、不可欠の条件になってきており、必然的に複写機の発展度合も日進月歩の状況にあります。複写部門の役割における重要な一面は、マイクロ・フィルムを利用しての資料の拡充、保管にありますが、その作業は現在全く停滞しております。しかし資料提供面では、貧弱な施設の内で、その充実に努力しております。しかし以上のような広範にわたる問題は他の機会にゆずることにして、ここでは、新しく、備えた複写機の特徴の紹介及び、利用上、手続上変更した部分がありますので、その説明をいたします。

すでにパンフレット、掲示等で御存知の方も多いと思いますが、既存の設備に加えて、新しく富士ゼロックスが配備されました。

ゼロックス＝操作が簡単で複写時間も短かいこと（プリントの量によってはその場で利用者にわたせる）。用紙が変色せず、長期保存ができる等の特色があります。但し使用料、消耗品が高額であるため、一枚三〇円と大量にリプリントする場合、割高になるのが難点といえます。したがって個人の研究、学習用に利用するのが最適です。学会資料、教材用、グループ学習用等部数を多く必要とする場合は、従来のエレファックス・ABディック（輪転機）の使用が適当です。

利用手続＝九月より利用者が直接経理課の窓口へ支払い、その後で複写する前払いシステムを原則とすることになりました。

学内の事務用複写＝あくまで図書館は個人（機関）の研究、学習のための資料提供が目的であります。又一方、増加目録作成も図書館内で行っている関係で、時間的余裕が乏しいのが実状です、そこでこの種の複写は事務局にある印刷所を利用願います。しかし印刷所の設備の都合（複写不可能）、特に図書館の設備利用を必要とする場合は考慮いたします。

以上簡単にゼロックス新設を中心に複写サービスに関する近況を紹介しましたが、図書館を利用するうえで、又発展させるために学生、教職員のみなさんの御理解と御協力をお願いいたします。

（K記）

貴重書から

伝阿仏尼筆 紀州徳川家旧蔵本 源氏物語「帚木」（表紙写真版解説）

本書は、鎌倉時代中期の古写本。本文はきわめて純度の高い青表紙本系統である。縦十五・四センチ、横十五・八センチ、斐紙、綴葉装、墨付六十一枚、巻頭に白紙一枚、巻末に白紙二枚を置く。紀州徳川家に伝来したもので、上掛けの白紙に「阿仏筆源氏物語／伏見宮安宮照子殿下明暦三年十一月廿六日／紀伊中納言光貞卿へ御降嫁之節御持込」と三行に墨書されている。金で模様を刷いた薄茶の絹表紙の装幀はこの時の古書展に姿を現わし、吉田幸一博士の御尽力によって本学の蔵に帰した。本書について述ぶべきことは多いが、その一二に触れる。巻末、墨付六十一葉目の次に二枚の白紙を存することは前に述べたが、その中間、つまり二枚の白紙の前の四枚の紙が切り取られていて、今ない。その部分には奥入（青表紙本を書写した、ないしは書写せしめた定家の注）が書写されていたと考えられる。写真に見られる巻頭の朱の蔵書印は、「賜架書」とまでは読めて以下不明であるが、「賜架書屋蔵」とあるべく、徳川頼倫侯の南葵文庫に長く在った書誌学者高木文の蔵書印である。本書の外箱右下に貼付されている蔵書ラベルは同氏のものである。本書は南葵文庫の東大移管後も紀州家にあり、その後の整理に際して高木氏の有に帰したものと考えられる。英人モーデ氏の手に移ったというのはその後のことであろう。紀州家旧蔵本は桐壺の巻ほか数帖に特異の本文を有したもののごとくであるが、その行方は今知るに由ない（記述中、吉田幸一博士の御教示にあずかった部分がある。記して謝意を表する）。

文学部教授　石田穣二

蔵書の中から

館蔵「華厳探玄記」二十巻

具さには「華厳経探玄記」探玄記、探玄とも言う、唐の法蔵（643—712）による華厳経の注釈書であり、またその末注も少くない。

本館所蔵、探玄記の請求記号は

(1) 183.4：H：2
(2) 哲学堂文庫お：一：右：八
(3) 183.4：H

の三種類であるが、どれもその版木は同一のものと見うけられる。

同書の序「鍥華厳探玄記序」に元禄壬午（一五）春三月初四之日、東奥仙台竜宝比丘実養長与畔題敬識とあり、鷲尾順敬博士の日本仏家人名辞書によると実養は新義真言宗の僧で「唯識序解」一巻なる著があると言う。

館蔵(1)の巻尾の刊記に

元禄十六癸未年林鐘吉日梓行
村上勘兵衛
出雲寺　和泉掾
前川　茂右衛門
中野五郎左衛門
井上忠兵衛
村上又三郎

村上勘兵衛と最後の村上又三郎の両書肆名を削りそのあとを空白にし、中野五郎左衛門の代りに、河南四郎右衛門を入れている。詳細に観察すると、河南なる書店名は僅かに左に傾き、中野を削った版木に埋木をして印刷していることがわかる。井上和雄氏の「慶長以来書賈集覧」によると、村上又三郎を除いていずれも京都の書肆で、特に村上勘兵衛、中野、河南の三書店は仏書の出版において著名である。

このことは、元禄十五年仙台の実養によって刊刻されたものを、翌十六年中野五郎左衛門が印刷出版し（初印本）他の五書肆によって売捌かれ、後に河南の手により印刷（後刷）されたことを意味していると考えられる。また井上氏の著に河南は元禄より天明にかけて営業を続けたとあるから、三書のうち遅いものでも一七八九年迄には印刷されていると推測される。これは刷面にも明白に現れており、(1)がもっとも鮮明で(2)がこれにつぎ(3)はもっとも版木が磨滅している。

図書館職員　山内四郎

ほん

新着本の紹介

重松文庫

故重松俊章先生蔵書購入

前回の坂崎文庫の購入に引続いて、九州大学名誉教授重松俊章先生の蔵書約八千冊が購入されたことをお知らせ致します。

先生は明治三十九年より四十二年まで東洋大学に在学せられた本学の大先輩でありますが東大に移られ、卒業後旧制松山高校教授、九州大学教授を歴任、停年退官後は松山商科大学教授に在任しておられました。専攻は東洋史学でありますが、かたわら新義真言宗豊山派の僧*侶として仏教学も研究されております。*蔵書についても、先生生涯の研究のあとを物語り、和書は東洋史関係を中心として、広く歴史書、仏書に亘っておりますし、洋書も同じくアジア諸国の歴史が多く、その他に仏書、民族学などの諸書に及んでおります。もっとも多くある漢籍について言えば、経史子集叢書にわたる数千冊のコレクションでありまして、特徴としての史書をあげる必要があるのは言うまでもありませんが、各時代にわたる書目類及び書誌学関係の諸書が注目されます。これは、図書館の立場で言えば重要なレファレンストゥールであり、同時に書誌学研究のかくことのできない資料でもあります。そのように必要な図書でありながら本学所蔵の漢籍類のもっとも欠点とされていた所でありまして、今回大きくそれをおぎなうことが出来たと云えます。仏書について言いますと、従来本学が所蔵した仏書（版本）のほとんどが和書であるのと全く対照的で、大部分が中国の出版物であります。これもまたいままでの欠をおぎなうものと言えましょう。その外に類書類、叢書類にも見るべきものが多く、経書、詩文集、雑書等も少くありません。

図書館としましては坂崎文庫と同様一冊毎に重松文庫の印を押し、将来できれば冊子形式の目録を出したいと思っております。

（Y記）

ほん

図書研修会開かれる

夏が未だその賑かさを残している八月三十一日から九月三日迄の四日間、私学会館において四十一年度私立大学図書館司書研修会が開かれた。全国から七二校、一一七名、特に女性の参加者が多く七階ホールを彩り埋めた。東洋からは和田先生をはじめとして山内、倉岡、饗場、生野、分館より前田が参加した。稗方会長の開会の辞に始まり、報告等々に続き藤川正信先生の「二次文献の作り方」と題する講演が行われた。書誌、索引、目録等を作る場合の計画から、実際上の細い点にわたる充実した話しだった。第二日は岩波書店編集副部長藤森善貢氏の「本の出来るまで」の講演があった。日本という国の特殊な社会条件から来る出版状況、印刷所の職人気質、又感覚、例えば一頁に於て、活字の画による黒と余白の白との調和の問題等々、我々の気付かない点にも数多くの人々の労苦がにじんでいることを教えられ感銘深い講演だった。その後の日程は第三日目にもまたがって、農業一般関係書誌等、九分野にわたって研究発表が行われ、その後発表者をかこんでの討議が行われた。八十頁にものぼる家政学書誌、源氏物語書誌などあり、勉強の深さに感心させられた。そのあと各校の実情交換がなごやかな雰囲気の中にも現場の厳しさをもって、進められた最終日は立教、学習院各大学の図書館及び日本民芸館の見学で飾ったが、これには参加しなかった。

× × ×

図書館に勤めて三年余、時折何かの用紙に職業を書かされる時、ふと改めて司書という言葉が胸につかえる。書物を「司どる」ということをやっているのかな、と。そのことばの中にある、泰然とした響きにいいようのないしろめたいものがつきまとう。本の題名で仕事を処理し、中味の感動から遠ざかった自分に気付き、改めて「本」をふりかえさせ仕事を省みさせる研修会だった。

（生野記）

貴重書・準貴重書指定基準成る

長い間の懸案であった貴重書及びそれに準ずる図書資料についての指定基準が過ぐる六月二十九日の図書館運営委員会で満場一致で決定された。八十年の歴史ある図書館では文化遺産としての資料が少なからず、一般の本と同じ様な状態で管理されているが、この指定基準が確立され、順次各関係の専門的な立場から先生方に参与してもらい、この指定基準に合せて、リストを作り管理の万全と利用者の便宜を考え、文化財としての資料保存の第一歩をふみ出した事になる。

尚条文は下記の通りであります。この基準により第一回の貴重書及準貴重書の指定は本学の国文科吉田幸一教授に内容説明を御願いして運営委員会で指定された。又この目録は関係する学部と館員で目下作製中である。

東洋大学附属図書館貴重図書指定基準

第一条 貴重図書の指定は、次の基準によるものとする。

一 和書

イ 刊本

(1) 慶長以前に印刷されたもの。

(2) 元和以後に印刷されたもののうち、伝本が少なくて資料的価値があると認められるもの。

(3) 元和以後に印刷されたもののうち、名家の書入れ等により、特に資料的価値があると認められるもの。

(4) 元和以後に印刷された図書等のうち、資料的又は芸術的価値があると認められるもので、稀本と認められるもの。

ロ 写本

(1) 慶長以前に書写されたもの。

(2) 元和以後に書写されたもののうち、伝写本が少なくて資料的価値があると認められるもの。

(3) 名家自筆の稿本及び書簡の類。

(4) 名家手写本のうち、特に資料的価値があると認められるもの。

(5) 名家の書入れ等により、特に資料的価値があると認められるもの。

(6) 図画等のうち、資料的又は芸術的価値があると認められるもの。

(7) 公の記録もしくは公の文書類の原本又はこれに準ずるもので、資料的価値があると認められるもの。

ハ 井上円了先生の著書及びその原稿と書簡類。

二、中国書

イ 刊本

(1) 明代正徳以前に印刷されたもの。

(2) 明代嘉靖以後に印刷されたもののうち、伝本が少なくて資料的価値があると認められるもの。

(3) 明代嘉靖以後に印刷されたもののうち、名家の書入れ等により、特に資料的価値があると認められるもの。

(4) 明代嘉靖以後に印刷された図書のうち、資料的又は芸術的価値があると認められるもの。

ロ 写本

(1) 明代以前に書写されたもの。

(2) 清代以後に書写されたもののうち、伝写本が少なくて資料的価値があると認められるもの。

(3) 名家自筆の稿本及び書簡の類。

(4) 名家手写本のうち、特に資料的価値があると認められるもの。

三 洋書

(1) 十七世紀以前に印刷されたもの。

(2) 十八世紀以後に印刷されたもののうち、特に資料的価値があると認められるもの。

(3) 名家自筆の稿本及び書簡の類。

(4) (3)に掲げるものを除く写本のうち、資料的価値があると認められるもの。

(5) 図画のうち、資料的又は芸術的価値があると認められるもの。

(6) 日本及び東洋関係図書のうち、十八世紀以前に印刷又は書写されたもの及び十九世紀以後のもので特に資料的価値があると認められるもの。

四 次に掲げるもののうち、特に芸術的又は資料的価値があると認められるもので稀少なもの。

(1) 錦絵、版画又は双六類。

(2) 拓本類。
(3) 古地図。
(4) その他の一枚物。

第二条 準貴重図書等（貴重図書に準ずる取り扱いをするもの）の指定は、次の基準によるものとする。

一 貴重書に指定されたものを除く刊本のうち、各時代又は各著者の代表的著書の初印本限定本又は稀少なもので、文化史的に将来価値が生ずると予想されるもの。

二 貴重書に指定されたものを除く写本類のうち、原作品又は原著の欠失によって、他に代用できない部分を有するもの。

三 名家自筆のものを除く稿本類のうち、文化史的価値があると認められるもの。

四 貴重書に指定されたものを除く公の記録もしくは公の文書類の原本又はこれに準ずるもの。

五 貴重書に指定されたものを除く錦絵、版画、双六類、拓本類、古地図その他の一枚物のうち、文化史的に将来価値が生ずると予想されるもので、退色又は損傷のおそれのあるもの。

六 特定の集書として、一括して取り扱うもののうち、次に掲げるもの。
(1) 一括して取り扱うことによって資料的価値の生ずるもの。
(2) 欠本を生じた場合に、集書として価値を失い、かつ補充が困難となるもの。

七 貴重な文化財を複製、模写、模造等の方法で再現したもので文化的価値があると認められるもの。

八 装釘（幀）又は印刷の面で特に歴史的意義があると認められるもの。

九 板木、活字等で印刷文化史上特に価値があると認められるもの。

この基準は昭和四十一年六月二十九日より適用する。

おしらせ

竹村先生の図書館への御注文の中にありました、増加目録の発行に関して、事実に若干の違いがありますので、現状について報告させていただきます。

現在、年間単位の増加目録の発行と平行して、月単位の増加目録も発行しております。人手不足等により一時、数カ月間遅れたこともありましたが、それでも二カ月分位にまとめて各学部と研究室に配布しており、九月（八月分）より定期的にだせるようになっております。なお悪条件が重なり、鮮明なプリントが出来ず、表紙もないため号数も不明等問題も多くあります。以上の点については、今後改善に努力したいと思います。

（係より）

漢籍書誌の部（重松文庫本）

葉德輝　郋園読書志　一六巻　附書林余話　二巻　澹園　民国三　030.22：ST

葉德輝　書林清話　一〇巻　葉氏観古堂　民国九　022.22：ST：2

陳振孫　直斎書録解題　二二巻　江蘇書局　光緒九　025.22：CS

八史経籍志　鎮海張寿栄光緒九序　日本文政八年官板の重刊　025.22：H－2

観古堂書目叢刻　葉德輝編　葉氏観古堂　民国八　025.22：K－5

銭曾　読書敏求記　四巻　掃葉山房　民国三　石印　026：SS

欽定天禄琳琅書目　一〇巻　続編　二〇巻　于敏中等奉勅編校　026.3：K

江標　宋元本行格表　二巻　上海　文瑞楼　民国三　石印　026.3：KH

羅振玉　雪堂校刊　羣書叙録　二巻　民国七　027.9：RS

潘祖蔭　滂喜斎蔵書記注　海寧　陳氏慎初堂　民国一三序　029.9：HS

堵林堂書目　徐乗義撰　伝是楼書目　徐乾学撰　029.9：JH

黄不烈　士礼居蔵書題跋補録　李文裕輯　冷雪盦　民国一八　029.9：KH

丁丙編　善本書室蔵書志　四〇巻　附録一巻　錢唐丁氏　光緒二七　029.9：TH

園田館長ヨーロッパへ……七月十五日日航機にてヨーロッパへ向う。
一、哲学研究の為ハノーヴァー（ドイツ）に滞在。
一、三十二回IFLA（国際図書館連盟総会）にオブザーバーとして参加。
九・十二～十七　於ハーグ（オランダ）
九月三十日帰国

しごと

参考室

参考室には各種の参考図書類がおかれていますが、具体的に説明しますと、言葉に関する問題を解く鍵となるもの、例えば辞典類、要語索引、術語集等の類、事柄に関する問題を解く鍵、百科事典、専門事典、人名事典、地名事典、名簿、地図帖、年鑑類、図鑑、年表等の類、又図書自体に関する問題を解く鍵となるもの、諸書誌、目録、索引、抄録等の類、その他参考資料として諸統計、基本資料等があります。

学生教職員の皆様は参考室内で自由にこれらの参考図書を閲覧することができます（複写を目的とする場合以外は館外貸し出しはできない規則となっています）。又研究調査資料に関する事柄や、事務上の疑問あるいは一般的事柄に関する疑問等については係員に自由に質問することもできます。

その際質問は通常口頭で行われることが多いのですが、手紙でも電話でももちろん受けつけます。回答に当りましては、質問を解決するための適切な資料又は資料のリストを調査して、速かに質問者に提供するという形で回答が行われますが、質問に対するそのものずばりの答えを提供するというわけではありません。又調査が長びく場合は改めて回答することになっています。

その他、図書館内で利用する場所の案内、目録の利用方法、資料の利用方法、複写を求める手続き等図書館の利用案内も行っております。又、各種の参考図書の利用を便にするために、係員はこれら資料の動向に注目し、観察し、変動があれば、訂正加除して、常に最新の資料として利用に供するよう考慮する傍ら、資料、情報の体系的な管理にも努めています。

以上のように図書館に寄せられた質問、相談に対しては全図書館の機能を活用すると共に、図書館員全員が身をもって奉仕し、援助することが現代図書館の精神ともいえますので、今後とも、参考室の機能を十分に利用されることを願っております。

（参考室　島田）

学生諸君に充実したサービス活動を展開してゆく為には、学生の図書館に対する意思や要望を十分に採り入れなければならない、という観点に基づいて、昭和三十二年頃から閲覧室に投書箱を設置し、できる範囲の希望を採り入れサービスに努めてきました。

ここに最近投書された学生の真面目な声を二、三紹介しておきます。

一、最近やっと明かるい閲覧室になったが、狭い上に座席数が少なく試験期などは満員で座る席もない状態なので考慮してもらいたい。

学生の投書箱から

一、複本がないので、一人が図書を借り出すと他の者が利用できないから、利用の多い図書は複本を増加してもらいたい。

一、医学関係の参考文献が少ないからもっと集めてもらいたい。

一、研究室行の雑誌や他大学の紀要類も雑誌室で学生にも閲覧できる様にしてもらいたい。

一、大学に自習室がないので閲覧室を試験中、又日曜、祭日、夏休み中、自習室に開放してもらいたい。

（閲覧係）

分館だより！

続々入庫する新着図書に開架閲覧室も書庫もふくらみ館員一同嬉しい悲鳴をあげている。教室を改造した仮住まいの図書館ではあるが、少しでも利用者にとって利用しやすい図書館でありたいと、館員一同知恵をしぼって、ああもしたらよくなるか、こうもしたらよくなるかと努力している。

月に一度研究会で各大学の図書館へ行くが、他の大学の図書館を見るにつけ、〝せめて、この位の図書館が工学部にもあったらなあ〟と思わせられる。一日も早く利用者にとっても、又館員にとっても理想的な新図書館の建設される日が待ちどうしい。そのような中にも長年の念願であり、利用者に不便をかけてきた雑誌が、この夏期休暇中に、ごく一部ではあるが製本され、装いを新らたに皆さんの御利用をお待ちしています。（M記）

編集後記

「ひとり燈の下にふみ（書）をひろげて、見ぬ世の人を友とするこそ、こよのう慰むわざなれ」（兼好法師）

秋・夜長・読書のシーズンとなりました。ここに第二号をおとどけします。今回は利用者への案内として、〝ゼロックス〟に関する記事を載せました。御一読の上、御利用下さい。

このニュースについて、何かお気付の点がありましたら、何んでも結構ですから、お聞せくだされば幸いです。

なお、御多用中をわざわざ原稿をお寄せ下さった皆様、真に有難うございました。

（M・K）